

令和3年玉村町議会第2回定例会会議録第4号

令和3年6月10日（木曜日）

議事日程 第4号

令和3年6月10日（木曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
日程第 2 閉会中における所管事務調査の申出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
日程第 2 閉会中における所管事務調査の申出
追加日程第1 議案第43号 玉村町手数料条例の一部改正について

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	萩原保宏君
税務課長	丸山智志君	健康福祉課長	岩谷孝司君
子ども育成課長	中野利宏君	住民課長	齋藤善彦君
環境安全課長	高柳功君	経済産業課長	齋藤恭君
都市建設課長	高橋茂君	上下水道課長	金子忠雄君
会計管理者 兼会計課長	舛田昌子君	学校教育課長	根岸真早子君
生涯学習課長	宇津木雅彦君		

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
--------	-----	----------------	-----

○開 議

午後 3 時開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○日程の追加について

◇議長（三友美恵子君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました追加 1 議案が提出されました。

本日午前 11 時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 1 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、1 議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○日程第 1 開会中における所管事務調査報告

◇議長（三友美恵子君） 日程第 1、開会中における所管事務調査報告が各委員長から玉村町議会会議規則第 77 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○日程第 2 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（三友美恵子君） 日程第 2、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第 73 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申出がありました。

各委員長から申出のとおり閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

————— ◇ —————

○追加日程第1 議案第43号 玉村町手数料条例の一部改正について

◇議長（三友美恵子君） 追加日程第1、議案第43号 玉村町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第43号 玉村町手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されることに伴い、マイナンバーカードの発行に係る手数料の徴収の事務を同機構から市町村長に委託することができるとする規定が盛り込まれます。このため、マイナンバーカードの再交付手数料について、改正部分の施行日である令和3年9月1日以降は、条例の規定が不要となるため、再交付手数料に関する規定を削除する改正を行うものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○町長挨拶

◇議長（三友美恵子君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和3年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月1日に開会され、本日までの10日間、議員の皆様には提案させていただきました条例の一部改正や、一般会計補正予算をはじめとする全11議案につきまして慎重にご審議いただき、提案いたしました全ての議案について原案どおりご議決、ご同意賜りまして、誠にありがとうございます。また、一般質問では10人の議員各位から、町政各般についてのご質問がございました。この中でご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては、十分尊重し今後の行政執行に生かせるよう努力してまいりたいと思っております。

さて、玉村町は現在、今月13日までの群馬県のまん延防止等重点措置の区域に指定されている状態です。一方、国や県では、新型コロナウイルスワクチン接種を進めるスピードが加速し、当町でも個別の医療機関での接種のほか、医療機関の協力を図りながら、文化センターでの集団接種も実施できるよう調整しております。引き続き感染予防の徹底に努め、町民の皆様にも少しでも早く、安全にワクチン接種を受けていただけるよう取り組んでまいります。

これから梅雨の季節にも入り、天候が不安定になり、体調を崩しやすい時期でもありますので、議員の皆様方には健康に十分留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。



○議長挨拶

◇議長（三友美恵子君） 令和3年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月1日に開会し、本日までの10日間にわたり、条例の改正、一般会計等の補正予算、人事案件などの議案について慎重な審議がなされました。また、一般質問においては、10人の

議員が様々な観点から町政をただすなど活発な議論が行われ、誠に意義のある議会となりました。改めて感謝申し上げます。

執行当局におかれましては、今定例会の一般質問で示されました議員からの意見や提案を十分考慮していただき、今後の行政執行に反映されますよう、より一層の努力を求めます。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底され、ワクチン接種をはじめ各事業を迅速に執行していただき、一日も早く町民が安心して暮らせるようお願いをいたします。

結びに、議員並びに執行各位におかれましては、健康には十分留意され、今後とも町政発展のためにますますご活躍されますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（三友美恵子君） これをもちまして、令和3年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時8分閉会